

第1 一般会計9月補正予算

1 歳入歳出予算

△印減額 (単位：千円)

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 1 款 議会費	0	1,982,039	
第 1 項 議会費	0	1,982,039	

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 2 款 経営管理費	38,493	32,124,990	
第 1 項 経営管理費	32,000	18,029,528	
第 6 目 管財費	32,000	2,491,036	
(財源内訳) 県債	32,000		(節内訳) (13) 委託料 32,000
(1) 下田総合庁舎危機管理 機能移転整備事業費	32,000	32,000	賀茂地域の災害対策の拠点となる防災棟の整備に係る設計等に要する経費の補正である。
第 2 項 徴税费	0	8,815,530	
第 3 項 市町振興費	6,493	1,922,022	
第 1 目 市町振興費	6,493	1,922,022	
(財源内訳) 国庫支出金	6,493		(節内訳) (8) 報償費 104 (9) 旅費 1,309 (11) 需用費 526 (13) 委託料 4,400 (14) 使用料及び賃借料 154
(1) 新たな広域連携促進事業費	6,493	6,493	賀茂地域における県・市町の効率的な事務執行体制の構築に要する経費の補正である。
第 4 項 選挙費	0	1,003,227	
第 5 項 出納費	0	1,868,450	
第 6 項 人事委員会費	0	223,039	
第 7 項 監査委員費	0	263,194	

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 3 款 企画広報費	61,700	9,611,294	
第 1 項 企画広報費	61,700	9,611,294	
第 7 目 政策企画費	5,000	3,089,231	
(財源内訳) 国庫支出金	5,000		(節内訳) (12) 役務費 500 (13) 委託料 4,500
(1) 新エネルギー等導入促進事業費	5,000	865,628	新エネルギー等の導入及び促進に要する経費の補正である。
ア 伊豆半島地域EV利用促進事業費	5,000	5,000	電気自動車 (EV) を活用し、環境にやさしいエコリゾートとして伊豆半島の魅力を発信する。
第 8 目 情報政策費	56,700	1,703,194	
(財源内訳) 国庫支出金 一般歳入	51,000 5,700		(節内訳) (9) 旅費 121 (12) 役務費 3,437 (13) 委託料 51,972 (15) 工事請負費 1,170
(1) 高度情報化推進費	5,700	226,973	高度情報化の推進に要する経費の補正である。
ア 下田総合庁舎情報ネットワーク整備事業費	5,700	5,700	賀茂地域において県と市町が共同で地方税の滞納整理等を行うために必要なネットワークの整備を行う。
(2) 富士登山の観光・安全総合情報システム開発事業費	51,000	51,000	観光と防災の情報を発信する総合情報システムを開発する経費の補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 4 款 くらし・環境費	15,000	7,998,713	
第 1 項 くらし・環境費	15,000	2,520,344	
第 2 目 くらし・環境企画費	15,000	44,261	
(財源内訳) 国庫支出金	15,000		(節内訳) (19) 負担金、補助及び交付金 15,000
(1) よく来た伊豆!! 移住 定住ふれあいの場創生 事業費	15,000	15,000	農業体験などの地域とのふれあい事業の実施や 移住体験施設の整備に要する経費の補正である。
第 2 項 県民生活費	0	697,832	
第 3 項 建築住宅費	0	2,694,542	
第 4 項 環境費	0	2,085,995	

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 5 款 文化・観光費	261,200	11,152,503	
第 1 項 文化・観光費	0	2,199,066	
第 2 項 文化費	13,400	4,554,802	
第 2 目 世界遺産推進費	5,000	1,951,251	(節内訳)
(財源内訳) 国庫支出金	5,000		(19) 負担金、補助及び交付金 5,000
(1) 世界遺産推進費	5,000	1,951,251	世界遺産の保全等の推進に要する経費の補正である。
ア 「韮山反射炉」後世への継承推進事業費	5,000	21,800	韮山反射炉を含む資産全体の世界遺産としての価値の理解促進などを図るための世界遺産ガイドアプリを開発する。
第 4 目 地球環境史ミュージアム費	8,400	625,400	(節内訳)
(財源内訳) 一般歳入	8,400		(15) 工事請負費 8,400
(1) ふじのくに地球環境史ミュージアム整備事業費	8,400	625,400	ふじのくに地球環境史ミュージアムの駐車場整備に要する経費の補正である。
第 3 項 観光交流費	177,900	1,842,395	
第 1 目 観光費	70,900	1,695,395	(節内訳)
(財源内訳) 国庫支出金	70,900		(8) 報償費 101 (9) 旅費 1,824 (13) 委託料 37,011 (14) 使用料及び賃借料 64 (19) 負担金、補助及び交付金 31,900
(1) 伊豆半島広域観光推進事業費	11,900	11,900	伊豆半島の広域観光の推進に要する経費の補正である。
(2) 静岡型外国人向け地域資源活用ツーリズム事業費	59,000	59,000	富士山静岡空港発着の外国人向け旅行商品の造成など、増加する外国人旅行者への対応に要する経費の補正である。
第 2 目 スポーツ交流費	107,000	147,000	(節内訳)
(財源内訳) 国庫支出金	7,000		(8) 報償費 540

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
一般歳入	100,000		(9) 旅費 1,751 (11) 需用費 256 (12) 役務費 1,028 (13) 委託料 3,000 (14) 使用料及び賃借料 425 (19) 負担金、補助及び交付金 100,000
(1) スポーツ交流推進事業費	100,000	140,000	ラグビーワールドカップ2019組織委員会への開催都市分担金に要する経費の補正である。
(2) サイクルスポーツによる交流促進事業費	7,000	7,000	スポーツ交流の促進に要する経費の補正である。
第4項 空港振興費	69,900	2,556,240	
第1目 空港管理費	44,500	678,300	
(財源内訳) 一般歳入	44,500		(節内訳) (13) 委託料 22,900 (15) 工事請負費 21,600
(1) 空港管理運営事業費	44,500	678,300	空港基本施設等の管理運営に要する経費の補正である。
第2目 空港政策費	13,000	1,045,940	
(財源内訳) 一般歳入	13,000		(節内訳) (19) 負担金、補助及び交付金 13,000
(1) 航空保安関係事業費	13,000	77,500	航空保安関係事業を行う航空会社に対して助成する経費の補正である。 ・補助率 1/2 以内
第3目 空港利用促進費	12,400	832,000	
(財源内訳) 一般歳入	12,400		(節内訳) (13) 委託料 3,700 (19) 負担金、補助及び交付金 8,700
(1) 富士山静岡空港利用促進事業費	12,400	817,600	旅客の利用促進に要する経費の補正である。
ア 空港アクセス向上事業費	12,400	132,400	中国路線の新規就航等に対応するため、空港アクセスバスの増便等を行う。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 6 款 健康福祉費	83,700	229,933,368	
第 1 項 健康福祉費	0	10,062,888	
第 2 項 福祉長寿費	67,600	55,629,906	
第 3 目 長寿社会費	67,600	48,429,078	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	15,000		(8) 報償費 1,260
諸収入	40,174		(9) 旅費 861
財産収入	△ 2,774		(11) 需用費 186
繰入金	11,600		(12) 役務費 108
一般歳入	3,600		(13) 委託料 12,089
			(14) 使用料及び賃借料 26
			(19) 負担金、補助及び交付金 12,070
			(25) 積立金 41,000
(1) 高齢者健康いきいき県づくり推進費	26,600	1,351,727	高齢者が健康でいきいきと暮らせる県づくりの推進に要する経費の補正である。
ア 高齢社会総合対策費	6,960	36,836	
(ア) 地域包括ケアシステム広域モデル推進事業費	3,700	3,700	賀茂地域の1市5町と連携した相互補完による介護・生活支援サービス提供システムの広域モデルを構築する。
(イ) 地域包括ケア推進事業費	3,260	13,460	地域包括支援センター職員及びリハビリ専門職の資質向上を図るための研修を行う。 ・委託先 (一社) 静岡県社会福祉士会 ほか
イ 元気高齢者対策費	15,000	217,154	
(ア) 健康長寿の3要素実践促進事業費	15,000	15,000	新たな学問である社会健康医学の視点を取り入れた健康長寿の3要素(運動、食生活、社会参加)の普及・啓発を行う。 ・委託先 (公財) しずおか健康長寿財団
ウ 認知症総合対策推進事業費	4,640	42,940	市町における認知症施策の推進を支援するため、認知症初期集中支援チーム員等の人材を育成する。
(2) 介護保険制度推進費	41,000	47,077,351	介護保険制度を円滑に運営するために要する経費の補正である。
ア 介護サービス推進事業費	41,000	6,987,864	
(ア) 介護基盤緊急整備基金積立金	41,000	47,000	基金を活用して整備した施設の財産処分に伴う事業者からの返還等のため基金の積み増しを行う。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 3 項 こども未来費	9,300	34,031,165	
第 1 目 こども未来費	9,300	34,031,165	
(財源内訳) 一般歳入	9,300		(節内訳) (13) 委託料 3,500 (19) 負担金、補助及び交付金 5,800
(1) 保育サービス推進費	9,300	12,612,940	ニーズに応じた保育サービスの提供に要する経費の補正である。
ア 保育サービス推進費	9,300	5,543,800	
(ア) 子育てコンシェルジュ 緊急養成事業費	3,500	3,500	子育てコンシェルジュ等の資質向上のための研修を行う。
(イ) 0～2歳児受入対応緊急 支援事業費助成	5,800	5,800	私立幼稚園教諭が保育所等で研修を受ける際の代替職員雇用に係る経費を補助する市町に対して助成する。 ・補助率 1/3
第 4 項 障害者支援費	0	18,533,519	
第 5 項 医療健康費	6,800	111,269,280	
第 1 目 医務福祉費	6,800	21,583,118	
(財源内訳) 繰入金	6,800		(節内訳) (19) 負担金、補助及び交付金 6,800
(1) 医療提供体制確保対策 推進費	6,800	11,431,558	在宅医療提供体制の確保に要する経費の補正である。
ア 医療連携推進費	6,800	5,299,810	
(ア) 在宅医療推進事業費	6,800	6,800	在宅医療の需要増大に対応するため、診療所の訪問診療への参入促進を担う在宅医療推進員を配置する郡市医師会に対して助成する。 ・補助率 10/10
第 6 項 生活衛生費	0	406,610	

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 7 款 経済産業費	666,100	41,309,302	
第 1 項 経済産業費	0	10,708,908	
第 2 項 経済産業振興費	171,200	3,221,424	
第 1 目 経済産業振興費	8,000	191,807	
(財源内訳) 国庫支出金	8,000		(節内訳) (8) 報償費 385 (9) 旅費 166 (12) 役務費 103 (13) 委託料 7,346
(1) 「食」を切り口とした伊豆地域の魅力づくり事業費	8,000	8,000	伊豆地域の食の魅力向上や、農水、商工、観光等の連携促進に要する経費の補正である。
第 2 目 研究振興費	163,200	3,029,617	
(財源内訳) 国庫支出金	163,200		(節内訳) (13) 委託料 163,200
(1) 技術研究所費	163,200	1,678,517	本県産業の振興を図るための、技術研究所における試験研究の推進等に要する経費の補正である。
ア 試験研究費	163,200	755,500	
(ア) 機能性作物の次世代栽培システム開発事業費	161,200	161,200	栽培実験装置での分析、検証により、機能性の高い農産物の栽培レシピ（栽培手順書）を作成する。
(イ) 静岡型健康長寿モデル構築のためのレシピ及び高機能型食品開発事業費	2,000	2,000	生活習慣病等の予防を目指した食生活に寄与する食改善レシピを作成する。
第 3 項 就業支援費	61,500	3,658,649	
第 1 目 就業支援費	61,500	2,182,386	
(財源内訳) 国庫支出金	61,500		(節内訳) (9) 旅費 168 (11) 需用費 332 (13) 委託料 61,000
(1) 雇用対策推進費	61,500	402,577	地域の雇用情勢に対応した雇用、就業支援施策の推進に要する経費の補正である。

科	目	補正額	現計額	説明
ア	県内企業と県外人材マッチング支援事業費	28,000	28,000	中小企業に必要な人材ニーズを具体化するため、プロフェッショナル人材戦略拠点を設置する。
イ	しずおか移住・就職応援事業費	33,500	33,500	首都圏等の本県移住希望者に対し県内企業への就職を支援する。
第4項	農林業費	388,000	6,190,420	
第1目	農業費	80,000	5,104,761	
	(財源内訳) 国庫支出金	80,000		(節内訳) (8) 報償費 850 (9) 旅費 305 (11) 需用費 764 (12) 役務費 671 (13) 委託料 48,000 (14) 使用料及び賃借料 410 (18) 備品購入費 29,000
(1)	茶業振興対策費	15,000	698,900	茶の生産技術改善、消費拡大等に要する経費の補正である。
ア	茶生産振興・消費拡大対策費	15,000	668,300	
	(ア) 静岡抹茶生産拡大支援事業費	10,000	10,000	静岡抹茶の生産体制の強化及び販路拡大対策を行う。
	(イ) 美しい茶園でつながるプロジェクト推進事業費	5,000	5,000	美しい茶園の景観を活用し、中山間地域の振興を行う。
(2)	みかん園芸対策費	65,000	139,248	果樹及び野菜の産地育成、生産振興、消費拡大等に要する経費の補正である。
ア	AIシステムを核とした農芸品の栽培技術開発・継承事業費	65,000	65,000	高品質の農産物を生産できる栽培技術を効率的に習得、継承するためのシステムを構築する。
第2目	畜産業費	308,000	522,030	
	(財源内訳) 国庫支出金	308,000		(節内訳) (19) 負担金、補助及び交付金 308,000
(1)	畜産振興対策費	308,000	388,662	畜産経営の改善に要する経費の補正である。
ア	畜産競争力強化対策整備事業費助成	308,000	308,000	家畜飼養管理施設等の整備に対して助成する。 ・補助率 1/2 ・補助先 菊川市

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 5 項 水産業費	0	1,145,982	
第 6 項 商工業費	45,400	16,276,778	
第 1 目 商工業費	45,400	16,276,778	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	43,300		(8) 報償費 180
使用料及び手数料	8,144		(9) 旅費 96
一般歳入	△ 6,044		(11) 需用費 1,574
			(13) 委託料 2,100
			(18) 備品購入費 11,450
			(19) 負担金、補助及び交付金 30,000
(1) ふじのくにCNFプロジェクト推進事業費	13,300	13,300	CNF（セルロースナノファイバー）を活用した産業化の推進に要する経費の補正である。
(2) 新成長産業分野育成推進費	32,100	4,232,200	地域企業の新たな事業分野への進出を支援し、新成長産業を育成するための経費の補正である。
ア 静岡新産業集積クラスター推進費	32,100	3,814,200	
(ア) 静岡県医療健康産業研究開発センター管理運営費	2,100	2,100	平成28年3月に開所するファルマバレープロジェクトの拠点となる静岡県医療健康産業研究開発センターの管理運営を行う。
(イ) 高機能型食品・飲料等素材創出事業費助成	30,000	30,000	健康の維持・増進への効果が期待される機能性素材の有効性評価試験を実施する。 ・補助先 (公財) 静岡県産業振興財団
第 7 項 労働委員会費	0	107,141	

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 8 款 交通基盤費	339,000	145,775,277	
第 1 項 交通基盤管理費	6,000	11,358,244	
第 2 目 交通基盤企画費	6,000	1,315,277	
(財源内訳) 一般歳入	6,000		(節内訳) (13) 委託料 6,000
(1) 富士山静岡空港新幹線 新駅関連調査事業費	6,000	26,000	技術検討に必要な既設新幹線トンネルへの影響 解析に要する経費の補正である。
第 2 項 建設支援費	2,000	98,496	
第 1 目 建設支援費	2,000	98,496	
(財源内訳) 諸収入	2,000		(節内訳) (8) 報償費 31 (9) 旅費 76 (12) 役務費 24 (13) 委託料 1,545 (14) 使用料及び賃借料 324
(1) 建設産業担い手確保・ 育成対策支援事業費	2,000	4,500	女性の就労・定着を目的とした現場見学会等の 開催に要する経費の補正である。
第 3 項 道路費	0	42,529,533	
第 4 項 河川砂防費	0	41,573,613	
第 5 項 港湾費	10,000	8,839,967	
第 2 目 港湾建設費	10,000	4,176,000	
(財源内訳) 国庫支出金	10,000		(節内訳) (13) 委託料 10,000
(1) クルーズ船誘致促進事 業費	10,000	10,000	クルーズ船の乗客を対象としたモデルツアー造 成等に要する経費の補正である。
第 6 項 都市費	16,000	17,612,688	
第 3 目 市街地整備費	16,000	8,429,802	
(財源内訳) 国庫支出金	16,000		(節内訳) (13) 委託料 16,000
(1) 伊豆の景観ブランド化 事業費	16,000	16,000	地域協働によるモデル事業の実施等に要する経 費の補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 7 項 農地費	0	14,983,952	
第 8 項 森林費	305,000	8,778,784	
第 1 目 森林費	305,000	8,388,784	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	303,012		(19) 負担金、補助及び交付金 305,000
繰入金	1,988		
(1) 森林計画費	305,000	2,917,596	森林、林業に関する調査、計画的な森林施業の推進等に要する経費の補正である。
ア 森林計画事業費	305,000	1,635,596	
(ア) 森林整備加速化・林業再生事業費 (森林整備)	305,000	338,257	市町、森林組合等が実施する間伐、林内路網の整備等に対して助成する。 ・補助率 10/10 以内

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 9 款 危機管理費	346,000	5,819,560	
第 1 項 危機管理費	346,000	5,819,560	
第 2 目 危機管理費	346,000	4,504,388	
(財源内訳) 一般歳入	346,000		(節内訳) (19) 負担金、補助及び交付金 346,000
(1) 緊急地震・津波対策交 付金	346,000	346,000	地震・津波対策アクションプログラムを前倒し で実施する市町への交付に要する経費の補正であ る。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 1 0 款 警察費	0	78,764,663	
第 1 項 警察管理費	0	75,636,737	
第 2 項 警察活動費	0	3,127,926	

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 1 1 款 教育費	218,807	301,100,630	
第 1 項 総合教育費	0	12,000	
第 2 項 教育委員会費	0	9,558,092	
第 3 項 小学校費	0	104,399,885	
第 4 項 中学校費	0	63,117,400	
第 5 項 高等学校費	0	61,824,815	
第 6 項 大学費	0	6,407,713	
第 7 項 特別支援学校費	0	23,848,502	
第 8 項 学校教育費	13,000	2,168,472	
第 1 目 高校教育費	10,000	749,730	
(財源内訳) 国庫支出金	10,000		(節内訳) (8) 報償費 90 (9) 旅費 445 (13) 委託料 9,465
(1) 高校教育指導費	10,000	623,870	教科指導等の研究、実践及び外国語、理数系教育等の推進に要する経費の補正である。
ア 高校生海外インターン シップ推進事業費	10,000	10,000	高校生の海外就労体験等を実施する。
第 4 目 学校健康安全費	3,000	577,038	
(財源内訳) 一般歳入	3,000		(節内訳) (9) 旅費 2,848 (12) 役務費 64 (14) 使用料及び賃借料 88
(1) 学校地震対策総合推進 事業費	3,000	12,000	県立学校等の地震対策や富士山噴火を想定した防災教育の推進に要する経費の補正である。
ア いわて・しずおか交流 事業費	3,000	3,000	大槌町・山田町の高校生を招き、本県高校生との実学、部活動などを通じた交流を行う。
第 9 項 社会教育費	0	1,212,297	
第 1 0 項 スポーツ振興費	0	1,356,170	
第 1 1 項 私学振興費	205,807	27,195,284	

科	目	補正額	現計額	説明
第1目	私学振興費	205,807	27,195,284	
	(財源内訳)			(節内訳)
	一般歳入	205,807		(19) 負担金、補助及び交付金 205,807
(1)	私立学校振興対策費	205,807	26,889,698	私立学校教育の充実、振興を図るために要する経費の補正である。
ア	私立学校経常的経費助成	205,807	20,797,142	
(ア)	私立学校経常費助成	202,100	20,351,942	地方交付税単価の決定に伴う補正である。
(イ)	私立専修学校運営費助成	3,323	355,817	地方交付税単価の決定等に伴う補正である。
(ウ)	私立各種学校運営費助成	252	23,887	地方交付税単価の決定等に伴う補正である。
(エ)	私立特別支援学校教育費助成	132	65,496	地方交付税単価の決定に伴う補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 1 2 款 災害対策費	△ 55,000	9,419,661	
第 1 項 土木施設災害復旧費	△ 55,000	7,186,000	
第 1 目 過年災害土木復旧費	△ 55,000	1,329,000	(節内訳) (15) 工事請負費 △ 55,000 二級河川中一色川災害復旧工事の工期の見直しによる年度配分額の変更に伴う補正である。
(財源内訳)			
国庫支出金	△ 36,837		
県債	△ 16,000		
一般歳入	△ 2,163		
(1) 過年補助災害土木復旧費	△ 55,000	1,328,000	
第 2 項 農林水産施設災害復旧費	0	2,070,000	
第 3 項 危機管理施設災害復旧費	0	38,700	
第 4 項 災害対策諸費	0	124,961	

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 1 3 款 公債費	0	183,806,000	
第 1 項 公債費	0	183,806,000	

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 1 4 款 諸支出金	0	182,577,000	
第 1 項 公営企業費	0	50,000	
第 2 項 地方消費税清算金	0	82,412,000	
第 3 項 利子割交付金	0	1,149,000	
第 4 項 配当割交付金	0	4,675,000	
第 5 項 株式等譲渡所得割交付金	0	2,819,000	
第 6 項 地方消費税交付金	0	70,391,000	
第 7 項 ゴルフ場利用税交付金	0	1,873,000	
第 8 項 自動車取得税交付金	0	3,106,000	
第 9 項 軽油引取税交付金	0	11,079,000	
第 1 0 項 利子割精算金	0	23,000	
第 1 1 項 県税還付金	0	5,000,000	

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 1 5 款 予備費	0	300,000	
第 1 項 予備費	0	300,000	

2 債務負担行為

1 変更

(1) 平成 27 年度において債務負担行為を行うもの

(単位：千円)

所管部局	事項	区分	工事予定額	平成 27 年度 計上予算額	債務負担 行為限度額	期間
交通基盤部 道路局	26 道路事業工事契約 (一般国道 135 号ほか 83 件)	変更前	29,755,000	8,185,000	21,570,000	27～29 年度
		変更後	30,155,000	8,185,000	21,970,000	27～29 年度
	一般国道 136 号 下船原バイパスト ネル工事	変更前	700,000	50,000	650,000	27～29 年度
		変更後	1,100,000	50,000	1,050,000	27～29 年度
	その他 (一般国道 135 号ほか 82 件)	変更前	29,055,000	8,135,000	20,920,000	27～29 年度
		変更後	29,055,000	8,135,000	20,920,000	27～29 年度

(2) 平成 26 年度以前において債務負担行為を行ったもの

(単位：千円)

所管部局	事項	区分	工事予定額	平成 24 年度 計上予算額	債務負担 行為限度額	期間
交通基盤部 河川砂防局	30 河川事業工事契約 (沼川第 2 放水路ほか 1 件)	変更前	1,880,000	240,000	1,640,000	24～27 年度
		変更後	1,880,000	240,000	1,640,000	24～28 年度
	西方川総合流域防災河 川工事	変更前	1,700,000	150,000	1,550,000	24～27 年度
		変更後	1,700,000	150,000	1,550,000	24～28 年度
	沼川第 2 放水路特定構 造物改築河川工事	変更前	180,000	90,000	90,000	24～25 年度
		変更後	180,000	90,000	90,000	24～25 年度

2 追加

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
経 営 管 理 部 財 務 局	46 防災行政無線整備設 計委託契約	平成 27 年度から 平成 28 年度まで	債務負担行為限度額 40,000 千円 委託予定額 50,000 千円 平成 27 年度計上予算額 10,000 千円
文化・観光部 文 化 局	47 ふじのくに地球環境 史ミュージアム駐車場 整備工事契約	平成 27 年度から 平成 28 年度まで	債務負担行為限度額 53,500 千円 工事予定額 61,900 千円 平成 27 年度計上予算額 8,400 千円
文化・観光部 観 光 交 流 局	48 ラグビーワールドカ ップ 2019 開催都市分 担金出捐契約	平成 27 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 200,000 千円 負担予定額 300,000 千円 平成 27 年度計上予算額 100,000 千円
経 済 産 業 部 商 工 業 局	49 静岡県医療健康産業 研究開発センターの管 理運営に係る協定	平成 27 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 275,300 千円 管理運営予定額 277,400 千円 平成 27 年度計上予算額 2,100 千円
交 通 基 盤 部 道 路 局	50 道路事業工事契約 (一般国道 136 号ほか 1 件)	平成 27 年度から 平成 28 年度まで	債務負担行為限度額 650,000 千円 工事予定額 650,000 千円 平成 27 年度計上予算額 0 千円
	一般国道 136 号 伊豆中央道道路改良 工事 (左側側道部)	平成 27 年度から 平成 28 年度まで	債務負担行為限度額 350,000 千円 工事予定額 350,000 千円 平成 27 年度計上予算額 0 千円
	一般国道 136 号 伊豆中央道道路改良 工事 (OFFランプ 部)	平成 27 年度から 平成 28 年度まで	債務負担行為限度額 300,000 千円 工事予定額 300,000 千円 平成 27 年度計上予算額 0 千円
	51 道路事業工事委託契 約 (一般国道 301 号)	平成 27 年度から 平成 28 年度まで	債務負担行為限度額 350,000 千円 委託予定額 350,000 千円 平成 27 年度計上予算額 0 千円
	52 県単独道路事業工事 契約	平成 27 年度から 平成 28 年度まで	債務負担行為限度額 1,280,000 千円 工事予定額 1,280,000 千円 平成 27 年度計上予算額 0 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交通基盤部 道路局	53 県単独交通安全施設 整備事業工事契約	平成27年度から 平成28年度まで	債務負担行為限度額 240,000 千円 工事予定額 240,000 千円 平成27年度計上予算額 0 千円
交通基盤部 建設支援局	54 静岡県土地開発公社 事業資金による道路事 業国庫補助事業用地譲 受契約	平成27年度から 平成31年度まで	静岡県土地開発公社が、平成27年度において借 り受ける事業資金 192,000 千円の範囲内で取得 する土地を、県は、道路事業国庫補助事業用地 として譲り受けるものとし、投資額に県が定め る限度利率以内の利子を加えた額を、平成31年 度までに支払う。
	55 静岡県土地開発公社 が行う道路事業国庫補 助事業用地の先買い資 金の債務保証	平成27年度から 平成31年度まで	静岡県土地開発公社が、平成27年度において金 融機関等から、道路事業国庫補助事業用地の先 買い資金の融通を受ける場合、県は、金融機関 等に対して債務を保証する。 ただし、債務保証の総額は、192,000 千円に県が 定める限度利率以内の利子を加えた額を限度と する。
交通基盤部 河川砂防局	56 県単独河川事業工事 契約	平成27年度から 平成28年度まで	債務負担行為限度額 1,495,000 千円 工事予定額 1,495,000 千円 平成27年度計上予算額 0 千円
	57 県単独海岸事業工事 契約	平成27年度から 平成28年度まで	債務負担行為限度額 35,000 千円 工事予定額 35,000 千円 平成27年度計上予算額 0 千円
	58 県単独砂防事業工事 契約	平成27年度から 平成28年度まで	債務負担行為限度額 500,000 千円 工事予定額 500,000 千円 平成27年度計上予算額 0 千円
交通基盤部 港湾局	59 県単独港湾事業工事 契約	平成27年度から 平成28年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 工事予定額 100,000 千円 平成27年度計上予算額 0 千円
	60 県単独漁港事業工事 契約	平成27年度から 平成28年度まで	債務負担行為限度額 30,000 千円 工事予定額 30,000 千円 平成27年度計上予算額 0 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交 通 基 盤 部 都 市 局	61 県単独街路整備事業 工事契約	平成 27 年度から 平成 28 年度まで	債務負担行為限度額 70,000 千円 工事予定額 70,000 千円 平成 27 年度計上予算額 0 千円
交 通 基 盤 部 森 林 局	62 県単独治山事業等工 事契約	平成 27 年度から 平成 28 年度まで	債務負担行為限度額 250,000 千円 工事予定額 250,000 千円 平成 27 年度計上予算額 0 千円
交 通 基 盤 部 河 川 砂 防 局	63 一般県道静岡焼津線 災害復旧トンネル工事 契約（舗装ほか1件）	平成 27 年度から 平成 28 年度まで	債務負担行為限度額 400,000 千円 工事予定額 400,000 千円 平成 27 年度計上予算額 0 千円
	舗装工事契約	平成 27 年度から 平成 28 年度まで	債務負担行為限度額 170,000 千円 工事予定額 170,000 千円 平成 27 年度計上予算額 0 千円
	設備工事契約	平成 27 年度から 平成 28 年度まで	債務負担行為限度額 230,000 千円 工事予定額 230,000 千円 平成 27 年度計上予算額 0 千円
	64 過年災害土木施設復 旧事業工事契約	平成 27 年度から 平成 28 年度まで	債務負担行為限度額 55,000 千円 工事予定額 92,000 千円 平成 27 年度計上予算額 37,000 千円

第2 企業会計9月補正予算

第114号議案

1 地域振興整備事業会計

[資本的收入及び支出] (第2条)

<収入>

△印減額 (単位: 千円)

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 1 款 資本的收入	0	108,000	
第 1 項 浜松坪井地区事業収入	0	8,000	
第 2 項 新規用地事業収入	0	100,000	

<支出>

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 1 款 資本的支出	△ 610,000	267,000	
第 1 項 建設改良費	△ 610,000	263,232	
第 1 目 開発整備費	△ 610,000	188,232	建設改良事業の変更に伴う補正である。 (節内訳) ・工事費 △ 610,000 (11) 委託料 △ 20,000 (62) 工事請負費 △ 590,000
第 2 項 固定資産取得費	0	3,768	

備考 資本的収入額 108,000 千円が資本的支出額 267,000 千円に対し不足する額 159,000 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 30,026 千円及び過年度分損益勘定留保資金 128,974 千円で補填するものとする。

平成 27 年度 債務負担行為の補正について（第 3 条）

変更

（単位：千円）

所管部局	事 項	区 分	工事予定額	平成 27 年度 計上予算額	債 務 負 担 行為限度額	期 間
企 業 局	1 小山湯船原工業団地 工事契約 (基盤造成工事)	変更前	2,590,000	590,000	2,000,000	27～29 年度
		変更後	3,200,000	0	3,200,000	27～30 年度